

和歌山県緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援事業

「対象建築物の確認」手続きについて

■必要書類

区分	必要書類（正1部提出）
共通	① 確認書(様式1) ② 委任状(代理人による申請手続きである場合/様式任意) ③ 確認済証、検査済証の写し(無い場合は、建築計画概要書等) ④ 図面(配置図、対象となる棟の平面図、断面図もしくは立面図等) ⑤ 対象建築物の延べ床面積が分かるもの
緊急輸送道路沿道 沿道建築物の場合	⑥ 道路幅員の分かる書類(道路管理台帳の写しなど) ※ 道路からの後退距離、道路と建物高さの関係を上記の④図面に 記入して下さい
その他	上記資料で確認できない場合は追加資料を求める場合があります

■確認書（様式1）の記載にあたっての留意事項

○提出単位について

- ・確認書は棟ごとに作成し提出して下さい。

○「建築区分」について

- ・「要安全確認計画記載建築物(法第7条)」の「緊急輸送道路等の避難路沿道建築物」にチェックして下さい。

○「確認対象建築物」について

- ・対象建築物の名称や所在地等、概要について記載して下さい。
- ・延べ床面積については、対象建築物の延べ床面積を記載し、診断義務付け対象でない別棟の付属棟等の床面積を原則として除いて下さい。

○「所管行政庁の回答欄、「(備考欄)」は記載しないで下さい。